

地方創生^{Times} × デジタル田園都市国家構想【骨子】

令和 3 年 1 2 月 2 1 日
自由民主党地方創生実行統合本部
デジタル田園都市国家構想推進委員会

1. これまでの地方創生の総括と今後の方向性

「地方創生は日本創生である。」

地方創生の取組を開始して7年が経った。人口減少からの脱却、東京圏への一極集中の是正を目指した地方創生の目標すなわち日本創生の目標は、現在のところ、達成には至っていない。また、仕事や医療・福祉、教育、交通といった地方が課題を抱える分野は、依然として残っている。取組を始めた時に思い描いていた新しい日本の姿を創出する試みは、未だ道の途中である。

一方、地方創生推進交付金などにより、意欲と熱意ある地方公共団体の取組を支援してきた結果、各地で特色ある取組が行われ、一部の市町村では人口の社会動態の増加や出生率の改善など、良い効果が表れる例も出始めている。

他方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、都市部における過密化のリスクなどが改めて認識され、地方への移住への関心が高まるとともに、本年は多くの月で東京都から地方への転出超過となるなど、地方への人の流れも生じ始めている。

また、テレワークの浸透に代表されるように、デジタル化の機運が急速に高まるとともに、これによる新たな地方創生の取組も各地で始まっている。

デジタル化に関しては、これまでもまち・ひと・しごと創生総合戦略において、横断的な目標の中で「Society5.0」を位置づけるとともに、地方創生推進交付金（Society5.0 タイプ）や地方創生テレワーク交付金などによる支援を通じて、その推進を図ってきたところであり、前述のとおり、デジタル技術を活用して地域課題を解決している自治体も出てきている。

こうしたこれまでの地方創生の取組の成果を最大限に活用しつつ、地方におけるデジタルの活用を一気呵成に進め、東京の暮らしをコピーするのではなく、地域発の新たなイノベーションを生み出し、全国に展開していくことをゴールとして、地方創生における積年の課題を解決していかなければならない。

岸田内閣では「デジタル田園都市国家構想」が新しい資本主義の実現に向けた成長戦略の最も重要な柱として掲げられている。我々は、地方創生実行統合本部で行ってきたこれまでの成果を核に、我が党が取り組んできたキャッシュレス経済、GIGA スクール、規制改革、国家戦略特区などを集大成し、心の豊かさと持続可能性を備えた「デジタル田園都市国家構想」の強力な推進による地方創生の加速化を図るものとする。

以下に取組の方針を掲げる。

2. 本委員会の使命（ミッション）

デジタルの活用は、2つの点で地方創生に大きなブレークスルーを生み出し得る。

1つは、**地方創生の取組の加速化・深化**である。例えば、地域課題の解決や地域の魅力向上のために重要な役割を果たしている関係人口に係る取組は、新型コロナウイルス感染症下で現地を訪問することが困難な中、オンラインを活用することにより取組を継続し、かつ、地方との関わりのハードルを下げることで、その裾野を拡げること成功しつつある。このように、デジタル化は、これまで進めてきた地方創生の取組に新たな境地を啓き得る。

もう1つが、**地方が抱える課題を解決するための新しいアプローチの提供**である。例えば、オンラインショッピングによる地域企業の販路拡大が挙げられる。新型コロナウイルス感染症下で旅行客が減少する一方、地域ならではの魅力的な商品に対するニーズが増加したことを捉え、オンラインショッピングを全面的に取り入れることにより、海外を含めた販路拡大に成功し、地域企業の生産性の向上につなげているケースもある。

このように、デジタル化は、地方創生に大きなブレークスルーを生み出し得るものであり、地域活性化や東京圏への一極集中の是正を促進し得る。

その際、デジタルの力を有効に活用するためには、各地方がばらばらにデジタル基盤を取り入れるのではなく、国が先導して共通的・標準的な基盤を整備し、地方に提供することが不可欠である。地方はこの基盤の上に、地方の個性や強みを活かしつつ、住民のニーズに合ったサービスを展開することが期待される。

デジタルの活用により、地方では地方の魅力をそのままに、都市に負けない利便性を享受することができ、都市でも都市の利便性をそのままに、自然など地方の豊かさを享受することができる。このように、デジタルの力で地方の活性化を図ることに加え、労働生産性の向上と、地方発イノベーションの創出を行い、都市と地方双方の生活の質(QOL)向上と、国全体が心豊かなくらし(Well-Being)と持続可能な環境・社会・経済(Sustainability)の実現を図ることにより、デジタルと地域が融合した「新しい国民生活の実現」を目指すものとする。

デジタル技術が社会を根底から変革する時代において、デジタル田園都市国家構想はこの国のありようを変える絶好のチャンスである。

我々デジタル田園都市国家構想推進委員会は、党デジタル社会推進本部、経済成長戦略本部等及び政府や地方自治体と緊密に連携し、本構想の実現に向けた方策の立案と実行体制整備について、不退転の決意を持って進めていく。

3. 7つのビジョン（目標）

上記のミッションを実現するため、以下の通り目指すべきビジョン（目標）を掲げて取組を推進する。これにより、生活の多様化、地域活性化、ひいては移住者数の増加に伴う東京圏一極集中是正を目指す。

① デジタル活用を可能とする基盤整備

5Gをはじめとする高度なネットワーク、海底ケーブル、光ファイバー、データセンター、データ連携基盤、ガバメントクラウドなど、スマート農業や自動運転などの前提となるデジタル基盤の整備を進め、日本全国、どこにいても、高速・大容量のデジタルサービスを使えるようにする。

② デジタルを通じた地方への人の流れの創出、人材の育成・確保

デジタル人材の育成に係るスキル標準の策定、実践型研修プログラムの提供をはじめ、全国の大学や高等専門学校等を核としつつ、デジタル人材の育成を抜本的に強化するとともに、ハイレベル人材のマッチングにより、都市の大企業から地方の中堅・中小企業への人の流れを創出する。また、サテライトキャンパスの設置等による若者の就学先の確保や女性活躍の推進等を通じた地方への定着も進める。

③ 誰一人取り残さない社会の実現

デジタルの活用が、高齢者、障害者等も含め、市民にとって「温もりのあるデジタル化」となるよう、デジタル推進委員を全国に展開する。また、まちづくりの中でデジタル実装を進めるコーディネーターやアドバイザーを育成・派遣することなどにより、すべての地方自治体で、住民が早期にデジタル化の恩恵を実感できる機会を作る。

④ 地域を支える産業の生産性向上・所得向上による魅力的な仕事の確保

デジタルの活用により、農林水産業や観光業、地域の中小企業など地域を支える産業の生産性の向上を図り、所得を向上させていく。また、キャッシュレス決済の拡大やシェアリングエコノミーを進めること等により、地域の新しい産業の創出を進める。加えて、例えば耕作放棄された農地・林地や空き家等の地域資源をデジタルにより適切に管理し、有効に活用していく。こうした取組を通じて、地方に魅力的な仕事を確保し、都会から地方への人の流れにつなげていく。

⑤ デジタルを活用した利便性の高い暮らしの実現

デジタルの活用により、遠隔医療、GIGAスクール、自動運転やドローン、キャッシュレスなどを実装することで地域住民の生活に不可欠なサービスを維持・確保し、利便性の高い暮らしを実現する。これに加え、マイナンバー活用等による行政のデジタル化も進める。

⑥ いのちを守る防災、安心して暮らせる社会の実現

近年、頻発、激甚化する災害に対して、より効果的・効率的に対応するべく、マイナンバーカードの活用を含め、防災分野におけるデジタル化を進める。これにより、災害時においても、効率的・効果的な避難の実施や、要配慮者を含めた全ての被災者の「生活の質」を維持できるようにする。また、見守りによるデジタルの活用など高齢者対策を充実する。こうした取組を通じて、安心して暮らせる地域をつくっていく。

⑦ 魅力ある働き方や多様な生活の実現

リモートワークやオンラインを活用した関係人口の創出・拡大を進めることで、二拠点生活をはじめとする柔軟な働き方を実現していく。また、こうした生活を支えるシェアリングエコノミーを推進する。

4. 7つのアプローチ（実現に向けた手段）

7つのビジョンを実現していくべく、以下のアプローチで取組を進める。

① 国主導によるデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保

国が主導してソフト・ハード両面で世界最先端のデジタル基盤を整備していく。このために、デジタル庁を中心に政府を挙げて取り組んでいく必要がある。これと合わせ、デジタル人材の育成・確保に向けて、デジタルスキル標準などデジタル人材育成の基盤を確保した上で、地方大学や地域企業を核とした人材育成や職業訓練などによる取組を国が支援していく必要がある。

② デジタル活用に向けたサポートの充実

高齢者、障害者等も含めあらゆる人々がデジタル活用できる「温もりのあるデジタル化」を目指す。その際、デジタル推進委員の全国への配置やボランティアの活用等も含め、公民館等身近な場所でサポートを受けられる仕組みもしっかりと整えていく必要がある。また、まちづくりの中でのデジタル実装を進めるコーディネーターやアドバイザーの育成・派遣などを通じて、早期にデジタル化の恩恵を実感できる機会を作る。

③ 地方創生関連交付金等のフル活用による地方の特性に応じた取組の支援

新設のデジタル田園都市国家構想推進交付金をはじめとする地方創生関連交付金等をフル活用し、地方の取組を支援する。

今後デジタル実装により「ガラパゴス化」が生じないように、デジタル原則などの順守もあわせて求めていくとともに、デジタルの活用に意欲のある地域を選定し、モデル的な取組を重点的に支援することも含めて検討していく。

一方で、経済的な観点等からデジタル実装に取り組めない、取り組み方がわからない地域に対しては、上述の意欲ある地域の取組の横展開等も含め、それぞれの地方の特性に応じたデジタル実装が進むよう支援する。

さらに、スーパーシティ/スマートシティなど、各府省が推進していた様々な切り口の取組とも、積極的に更なる連携を図る。

④ 新たな産業の創出に向けた取組

デジタル実装により提供されるサービスが中長期的には地域を牽引する新たな産業として自立していけるような仕組みを構築していく必要がある。例えば、農林業や介護においてパワーアシストスーツやロボット等の導入を全面的に推進することをきっかけとして、地域にこれらに係るメンテナンス産業や研究機関等が誘致され、ひいてはこれらの機材を生み出す産業の育成を目指す。そうした産業の自走が図られるまでは、あらゆる手段を用いて積極的に支援を行う。

⑤ 新たなライフスタイルの構築

二拠点生活の実現に向け、デジタル実装を進めることにより、テレワーク環境の整備や、新しい働き方・暮らし方に対応した行政サービス、シェアリングエコノミーを促進するための税制などを整備することで、地方に新たな人の流れを呼び込んでいく。こうした段階に至るまでには、時間も資金も必要となるが、既存の施策・手段にとらわれず、大胆に支援していくことが求められる。

⑥ 多様な主体による地域内の資金循環の創出

地域金融機関からの融資等に加えて、商工会等の多様な主体と連携して、デジタル技術も活用しつつ、地域内の円滑な資金循環を生み出していく。これにより、地域資源を活かしたエネルギー企業等の創業や既存事業の新分野展開を後押しする。

⑦ 多様な主体が参画した総合的な取組の推進

上述のような取組を進めていくためには、デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の司令塔機能を強化し、政策指標を立てEBPMを実践しながら、全省庁の力を借り、国、自治体、産業界、大学・高専、市民の力を総動員して、政府一丸となって総合的に推進していくことが重要である。

5. 今後の進め方

本委員会は、年明け以降、関係府省庁、有識者、先駆的な取組を行っている地方公共団体などと集中的かつ密に意見交換を行うとともに、地方の現場の視察や車座対話を通じて地域の現状も踏まえつつ、議論を更に深めていく。

その際、明らかとなった課題については、デジタル田園都市国家構想実現会議事務局とデジタル臨時行政調査会が十分に連携しつつ、解決を図っていくことが重要である。

デジタル田園都市国家構想を単なる構想で終わらせず、時宜を得た国家プロジェクトとして確実に実現させるため、デジタル田園都市国家構想が目指すべき国家像について、来春にも党として明確に示したい。

それを踏まえ、政府のデジタル田園都市国家構想実現会議とりまとめに対し提言を行い、地方の創生すなわち日本の創生という本委員会としての使命を果たしていく。